

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

税務課

地方税法第416条第1項の規定により、平成31年度固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について、次のとおり関係者に供します。

【縦覧期間】 平成31年4月1日～5月7日（土・日・祝日・休日を除く）

午前8時30分～午後5時15分まで（12時～13時を除く）

【縦覧場所】 石垣市役所 総務部 税務課 固定資産税係

（14番窓口）

【縦覧できる方】 石垣市内に土地・家屋を有する納税者（納

税管理人）またはその代理人

【持参するもの】 印鑑及び本人等を確認できる書類（運転免許証、保険証又は納税通知書等）

代理人の場合は納税者等本人から委任状も必要です。

【問合せ先】 石垣市役所総務部税務課資産税係

（Tel 87-9043）

◆2019年4月からの資源ごみの出し方について

環境課

これまで資源ごみは、①缶類②びん・ペットボトル③プラスチック製容器包装④家庭用金属類⑤古紙類の5種類で、それぞれを混ぜることなく種類別に分けていました。

4月からはびんとペットボトルの袋を分けて回収することへ変更となります。

◆ペットボトルのフタは外して同じ袋に入れて出してください。

◆びんのプラスチックのフタはプラスチック製容器包装へ、金属のフタは缶類の袋に入れて出してください。

◆産前産後期間の国民年金保険料が 4月から免除となります！

市民課

国民年金第1号被保険者の方の産前産後の国民年金保険料が免除されます。

申請は出産予定日の6カ月前からできます。母子健康手帳などをお持ちください。

平成31年2月以降に出産された方は、4月から免除制度が適用されます。

○産前産後期間

- ・出産の予定日（保険料免除に関する届出の提出前に出産した場合は出産の日）の属する月の前月（多胎妊娠（双子等）の場合には3月前）から出産予定月の翌々月までの期間。
- ・出産の範囲は妊娠85日（4か月）以上の分娩（死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含みます）。
- ※受付は、平成31年4月からです。
- お問い合わせ、お手続きは石垣市役所市民課年金係（87-9005）または石垣年金事務所（電話82-9211）にお願いします

◆平成31年度 親子記者募集のお知らせ

日本非核宣言自治体協議会

全国から9組の親子を募集します。今年の夏、長崎で原爆の被害や平和の大切さを取材しながら学び、新聞を作つてみませんか。たくさんのご応募をお待ちしております。

【主催】 日本非核宣言自治体協議会

【実施場所】 長崎市内

【実施期間】 2019年8月8日（木）から11日（日）

【対象者】 石垣市に在住する小学4～6年生とその保護者

【応募方法】 日本非核宣言自治体協議会ホームページをご覧ください。

【応募締切】 2019年5月7日（火）当日必着

【その他】 長崎への旅費は支給します。

【問合せ先】 日本非核宣言自治体協議会（事務局：長崎市平和推進課） Tel 095-844-9923

石垣市では、明和の大津波で遭難された方々のご冥福を祈り、併せて防災意識の高揚を図るため、左記のとおり慰靈祭を執り行います。市民のみなさまにおかれましては、ご参列を賜りますようご案内申し上げます。

また、当日前10時から午後4時まで、新栄公園内世界平和の鐘はどなたでもご鐘打いただけます。追悼の意をこめてご鐘打ください。

【日時】 平成31年4月24日（水）午後3時より

【場所】 明和大津波遭難者慰靈之塔（宮良タフナー原）

【送迎バス】 当日は送迎バスを運行致しますのでご利用下さい。（帰りは逆コースで運行致します。）

《送迎バス運行コース》

【お問い合わせ】 石垣市役所平和協働推進課
TEL 0980-82-1253

◆明和大津波遭難者慰靈祭・ 明和大津波遭難者慰靈自由鐘打へのご案内

平和協働推進課